

令和6(2024)年度特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害状況等について

令和7(2025)年6月6日
環境森林部自然環境課・農政部経営技術課

- 公園、住宅地等において新たに2,788本の被害木が確認された。
- 果樹園では、被害樹率は昨年度と同程度であった。
- 拡散防止を図るため、市町と連携して監視ポイントを増設し、監視を強化するなど、更なる防除対策を実施していく。

1 公園、住宅地等における新規被害木数

年度	サクラ(本)	その他※(本)	計(本)
H29(2017)	6	2	8
H30(2018)	150	69	219
R元(2019)	300	99	399
R2(2020)	544	90	634
R3(2021)	835	144	979
R4(2022)	1,923	562	2,485
R5(2023)	2,580	656	3,236
R6(2024)	2,432	356	2,788

※ モモ、ウメ、プラム等

2 被害確認市町における果樹園の被害発生状況調査結果

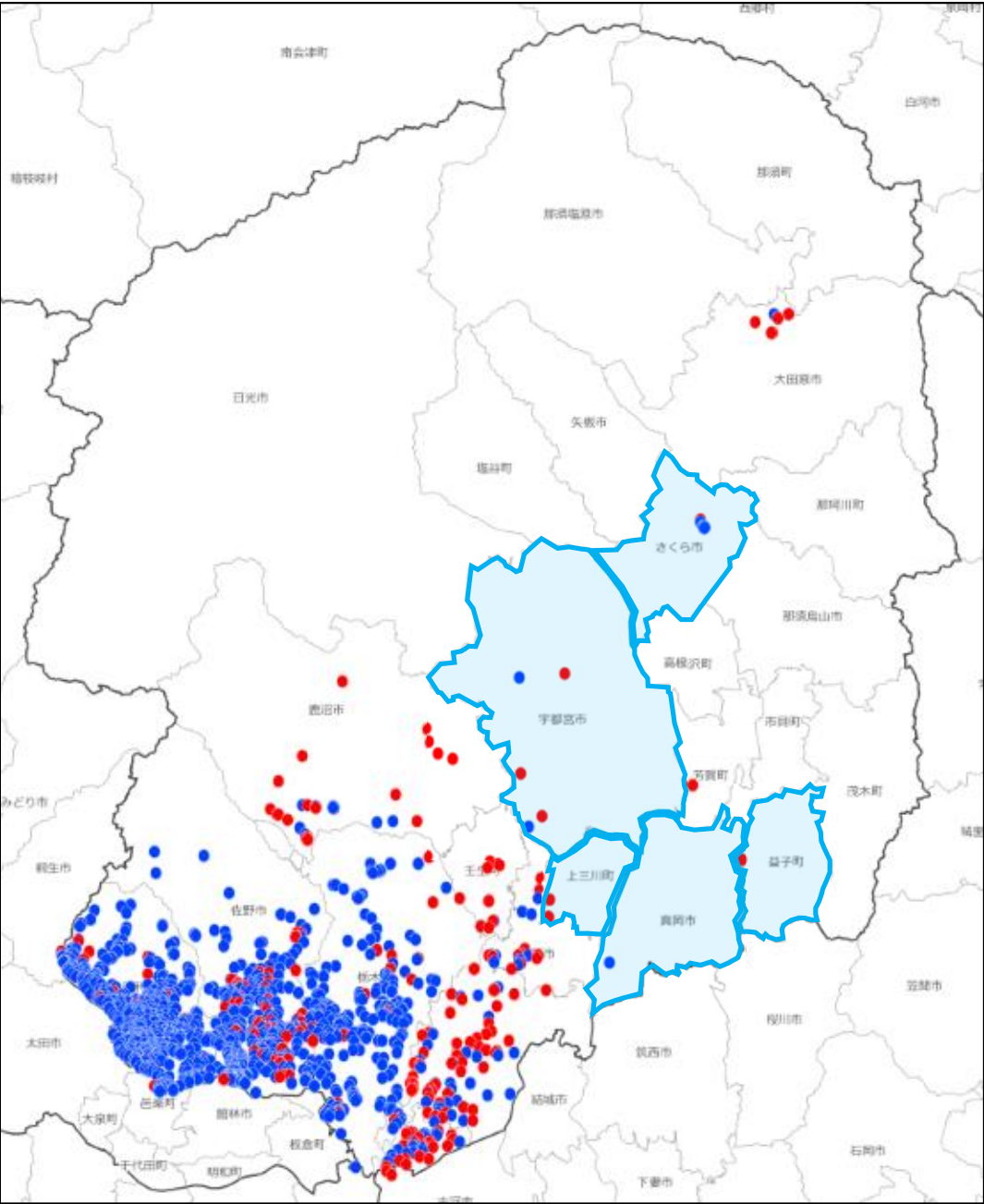
年度	被害樹率(%)	被害樹種	備考
H29(2017)	7	モモ	足利市・佐野市(モモ)
H30(2018)	19	モモ	足利市・佐野市(モモ)
R元(2019)	19	モモ、ウメ	足利市・佐野市(モモ)、栃木市(ウメ)
R2(2020)	17	モモ、ウメ	足利市・佐野市(モモ)、栃木市(ウメ)
R3(2021)	17	モモ、ウメ	佐野市・足利市(モモ)、栃木市(ウメ)
R4(2022)	18	モモ、ウメ、スモモ	佐野市・足利市(モモ)、栃木市・宇都宮市・鹿沼市(ウメ)、下野市(スモモ)
R5(2023)	20	モモ、ウメ、スモモ、アンズ	佐野市・足利市(モモ)、栃木市・宇都宮市・鹿沼市(ウメ)、小山市(アンズ)、下野市(スモモ)
R6(2024)	20	モモ、ウメ、スモモ、アンズ、ネクタリン、ブルーン	佐野市・足利市・大田原市・野木町(モモ)、栃木市・小山市・鹿沼市(ウメ)、宇都宮市・壬生町(スモモ)、小山市・下野市(アンズ)、小山市(ネクタリン、ブルーン)

※被害樹率＝被害樹数÷調査樹数(被害樹種)×100
※調査方法 足利市、佐野市・・・～R2：全樹調査、R3～：抽出調査
それ以外の市町・・・被害園周辺果樹園の調査

3 令和7(2025)年度における県の取組

項目	公園、住宅地等における取組	果樹園における取組
防除対策	・被害木伐採への補助 ・市町への資材の配備 ・市町と連携した監視と防除・監視ポイントの増設	・農業者への防除指導、ネット・農薬や伐採等の防除支援 ・農業総合研究センターにおける試験研究(防除方法の検討等)
体制整備	・外来種被害対策協議会(県・全市町) ・関東地方における被害発生都県による会議	
その他	・チラシ等による県民への注意喚起 ・防除対策マニュアル等による駆除方法の周知徹底 ・被害調査の実施 ・市町担当者及び造園業者等を対象とした防除研修の開催	

○栃木県におけるクビアカツヤカミキリ被害確認箇所



- 令和6年度新規被害
- 令和5年度までの被害
- 市内の全被害木を伐採済み

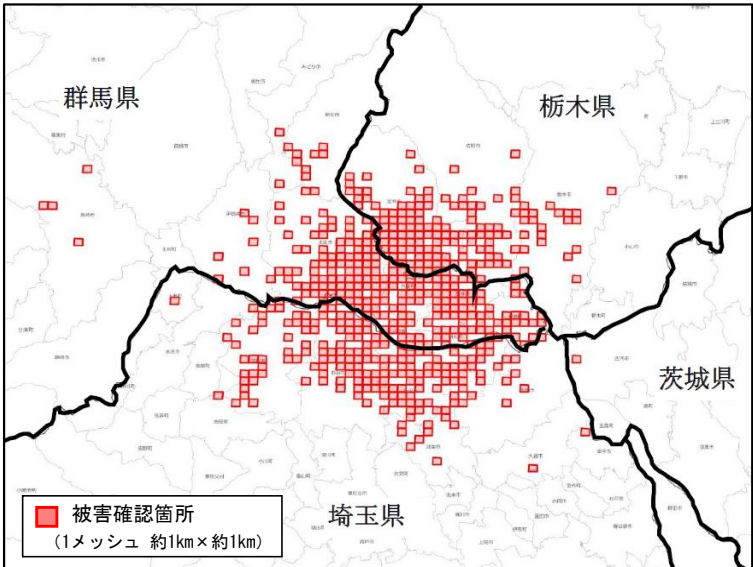
○被害確認市町の推移

年度	市町
H29 (2017)	足利市、佐野市
H30 (2018)	足利市、栃木市、佐野市
R元 (2019)	足利市、栃木市、佐野市、小山市
R2 (2020)	足利市、栃木市、佐野市
R3 (2021)	足利市、栃木市、佐野市、小山市、壬生町、野木町
R4 (2022)	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、小山市、野木町、さくら市、鹿沼市、下野市
R5 (2023)	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、真岡市、大田原市、さくら市、下野市、壬生町、野木町
R6 (2024)	宇都宮市(3)、足利市(544)、栃木市(510)、佐野市(1,243)、鹿沼市(71)、小山市(244)、大田原市(11)、さくら市(1)、下野市(61)、上三川町(3)、益子町(1)、芳賀町(2)、壬生町(21)、野木町(73) 計14市町 2,788本

注1：カッコ内は果樹園以外の新規被害本数

注2：下線市町は、果樹園の被害も発生

(参考) 両毛地区における被害確認状況（令和2（2020）年度）



<参考資料：クビアカツヤカミキリについて>

1. クビアカツヤカミキリの概要

○生態等

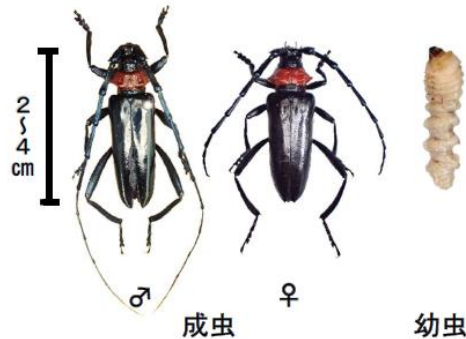
- ・原産地：中国、台湾、朝鮮半島、ベトナム北部など
- ・体長(成虫)：約2.5～4 cm
- ・体の色：全体的に光沢のある黒色で胸部(首部)が赤い
- ・寄主樹木(幼虫)：サクラ、ウメ、モモ、スモモ等の樹木(2～3年で成虫になる)
- ・産卵数：最大1,000個、在来カミキリの3倍程度
- ・成虫が樹皮上に産卵し、孵化した幼虫が生きた樹木の内部に入り込み、樹木の内側を食い荒らす

○法規制

・H30年1月に特定外来生物※に指定

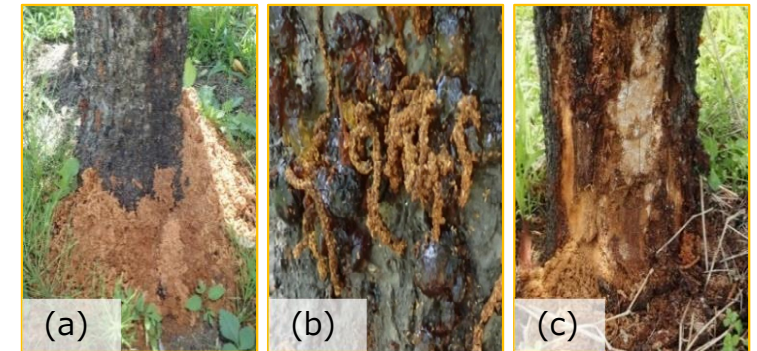
許可無しに「生きたまま運ぶこと」、「飼育すること」、「他の場所に放すこと」等が禁止された。

※外来生物法に基づき、外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される



クビアカツヤカミキリが寄生すると、幹や枝から、明るい色でうどん状のフラスが大量に排出される

※フラス：幼虫が排出する、木くずと糞が混じったもの



- (a) 株元に大量に積もったフラス。パラパラした粉状になることもある。
- (b) フラス排出部分の拡大。フラスは「うどん状」になることが多い。
- (c) 被害が進行し、樹皮が剥がれ落ちた樹木。

2. 被害の特徴

幼虫が1～3年かけて樹木の内側を食い荒らし、**樹木が弱り、やがて枯れてしまう。**



(左) 食害によって枯死したモモ(果樹園)

(右) 食害によって枯死したサクラ(公園等)

3. クビアカツヤカミキリの一生

栃木県のモモ園における参考事例

